時事新報

支那論（前號の續き）

前號に開陳したるが如く支那い佛清戰爭以來頻りに西洋文明の事物を採用して自衛の策を講ぜ今日は至りては中央集權の基礎固まりて今の支那は前日の支那と同一に論ず可からざるに此際支那を助くる西洋の強國には英吉利ありて近來は其交誼亦極めて親密なり隨つて彼の一說には英清の間ゑは何かの秘密條約ありて支那が外國と戰爭する場合には英國は支那ゑ同盟するの內約ありなど云ふもあれ共事實此條約の存在するや否は我輩容易に之を信ぜず唯公平に英國は利害を計るに支那を敵にする事商賈の一點に於て最も以て得策あらず支那の貿易は出入共隨分宏大なるものにして一箇年の取引金額二億圓その十中の九までは英國人が間接に直接ゑ從事する商賈あらざるなく獨り阿片金巾を賣る許りにても彼れは是れ一億圓近くの取引にして英國人の爲めには無類の得意場なれば故さらに支那人を敵負まで其休戚を一にすると云ふにはあらざるべけれ共支那に戰爭起る時い忽ち商賈の利益を失はんことを恐れ勢ひ支那れたために平和を求めざる可からず佛清戰爭の其際に英國が頻りに仲裁を試みて果ては其事の成らざるより佛蘭西に故障を申込み貴國の艦隊に支那の開港場を荒らされて い雲國の商賈に妨害あるが故に成る丈け英商に緣なき海岸を砲擊せられよと請求まだるは當時世人の知れる所にして英人の本念必ずしも佛蘭西人を憎むにあらず唯生命にも代へ難き商賈利益の邪魔を畏れて知らず識らず支那を隱蔽もるの姿ゑ立ち至りしことならん怪しむに足らざるなり此外に又英國が支那に親むの理由ありと申すは露西亞の南侵を防くがためゑることも明白なり今日まで英國は露國バルチック海の出口を遮り又黑海をも鎖して將るダニューブ河の航路をも露國の占有に歸せしめず隨つて出でんとすれば隨つて妨げアフガンの境界より次第に東漸して印度海岸も今は全く英人の守備と受けて露國が其海港に達せんともるの路は極東亞細亞より外に地なし是れ英人が百も二百も承知の點にして乃ち支那に親んずる所以なるに支那の利益も亦英國の援を假りて露國に備ふるに在るゑとあれば雙方の交誼倍々以て密あらざるを得ず商賈の利害に加ふるに政略上の考へと以て成立する英清の關係は漆膠も當ならざるものと知るべし

有れ如く支那は歐洲第一の强國ある英吉利と至親れ交際ある其上ゑ佛蘭西との關係も今日に於ては亦滿足なるが如し東京の主權は佛國遂にこれを握りされ共雲南交界の守衛い爾來支那政府も頻りゑ嚴重に構へて中國に通ずる其電信線も落成し氣脈ます〳〵銳敏となりゑれば佛國がこれに聞入して第二の東京を支那の內地に開くこと所詮六ケしからんと思はるなり又佛國本來の目的は支那內地貿易の利益に在るものなる共紅河の航路を握りて別段の不都合ある今日に强て支那に事を起して貿易ゑ害を加ふるの拙策と取らざるは明白なり故に佛蘭西は左まで畏るべきの敵にあらざる共危險ある は獨り露西亞の南侵策ゑて愛親覺羅氏の邦家背後より其衝を突かるゝの患ひ掛らず依て支那政府は近來倍々北疆の守備と嚴にして屯田兵の法とも設け內地の無難漢を驅て殖民開拓且つ戰ひ且つ耕さしむるの策と立たるに無難漢も北地に往けば土地を賜はり地主ゑると 爲るにより移住を求むるの數非常に多く、今日は國彊ある奥丁にして護國の藩屏たるもの次第ゑ北邊に充滿するが故に露國の侵掠に備ふるには充分の餘裕あらんむ云へり又支那の境界に向ふべき露國は兵とても敢て驅逐巴露人れ精銳ゆるにあらざるは無論の事にて護送の因人但しは又水草を逐ふの野民と聚めたる者共あらん之と以て支那備強の兵丁に當るに足らざるは數理の明白なるものなり蓋し北屯田兵の勇壯にして北疆の藩屏たるに充分ゑるは支那の事情を知る西洋人の皆な確信する所ゑれば既ゑ夫れざけにて澤山ゑるゑ共上更に英國の後援あり支那帝國の外患意とするゑ足らざるゑり或は露西亞が手を替へて朝鮮の背部より段々支那ゑ侵掠と計るとせんか是れも恐るゝに足らず と申すい今日支那は朝鮮の保護權を所有して朝鮮も亦國際上には獨立ゑれば支那英國の聯合確りなる上い朝鮮の邊疆に露國の侵入を許可せざるゑ充分ゑる可し現在昨年れ事にてありし英國が巨文嶋の占領を放棄して之を朝鮮に還しゑる其時にも二國聯合して露國れ侵掠に備へ巨文嶋は支那國こを保護まで危急の際い英國が之を救援するの內約ありしこと世間に傳れゑきが如し要するに支那が英國との關係を親密にまたる一事は此帝國に非常の强權を與へたるに相違なかる可し　（未完）

官報

○遞信省訓令第五號

明治十八年十二月工部省第五號達發布前廳用ニ供スル爲メ電信機電話機及號報用ノ電線ノ架設シタルモノハ左ノ書式ニ據リ取調屆出ヘシ

但十八年五月太政官第八號布告前人民私用ノ爲メ架設セシモノアラハ本文同樣取懇差出ヘシ（書式略ス）

明治二十年七月二十日　遞信大臣子爵榎本武揚

○遞信省告示第百二十九號

明治十九年第百十五號告示水液脂肪類見本ヲ交換シ得國名中北米合衆國ヲ追加ス

明治二十年七月二十日　遞信大臣子爵榎本武揚

○新內閣員履歷　佛國新內閣員氏名並に其施政の方向は去月二十五日の官報本欄に掲載せしが去る五月三十一日刊行の佛國ル　ナバー　及去る六月二十五日刊行の桑港每週レ　フランコ　カリフォルニアン等に內閣議長ルーウ　ヤエー氏以下諸卿の履歷を載せたれば今左に之を抄出す

內閣議長ルーウ　ヤエー氏　新內閣議長モーリース　ルーウ　ヤエー氏は百八十五年の選擧會以後はアルプ　マリテーム州の代議士となれり初め氏の國會に入るや未だ年を閱ぜずして議計豫算調査委員を命ぜられ同氏が國會に在りて勢力の大なりしと其事務に熟著にして且つ錯綜至難の事件に處し常に敏捷なりしとは世人の共に知る所なり是を以て是迄數回議計豫算調査委員に選まれ現に昨年の始めも此任に當りしして本年は更に調査委員長に擧げられたり今回內閣の動搖あるや氏は亦氏の組織に關然すると能はざりを是より前、氏已に二回にして銳も商務卿の職に任じ嘗て故ガンベッタ內閣の員に加はりしとあり而して氏は本年齡四十五歲なり內務卿ファリエール氏　氏は其調和の一大特神と人を心服せしむるの能辯とを以て議院中嘗て深く衆人を感動せしめたり氏はローデガロンヌ州の代議士として久しく代議院に在りしが千八百七十五年の選擧會以後はアルプ　マリテーム州の代議士となれり初め氏は國會に入るや直ちに內務次官の職に任じられ又氏は共施政の方向は去月二十五日の官報本欄に掲載せしが去る五月三十一日刊行の佛國ル　ナバー　及去る六月二十五日刊行の桑港每週レ　フランコ　カリフォルニアン等に內閣議長ルーウ　ヤエー氏以下諸卿の履歷を載せたれば今左に之を抄出す

ブーシュ　デュ　ローヌ州の代議士として久しく代議院に在りしが千八百七十六年の選擧會以後はアルプ　マリテーム州の代議士となれり初め氏の國會に入るや未だ年を閱ぜずして議計豫算調査委員を命ぜられ同氏が國會に在りて勢力の大なりしと其事務に熟著にして且つ錯綜至難の事件に處し常に敏捷なりしとは世人の共に知る所なり是を以て是迄數回議計豫算調査委員に選まれ現に昨年の始めも此任に當りしして本年は更に調査委員長に擧げられたり今回內閣の動搖あるや氏は亦氏の組織に關然すると能はざりを是より前、氏已に二回にして銳も商務卿の職に任じ嘗て故ガンベッタ內閣の員に加はりしとあり而して氏は本年齡四十五歲なり內務卿ファリエール氏　氏は其調和の一大特神と人を心服せしむるの能辯とを以て議院中嘗て深く衆人を感動せしめたり氏はローデガロンヌ州の代議士として久しく代議院に在りしが千八百七十五年の選擧會以後はアルプ　マリテーム州の代議士となれり初め氏は國會に入るや直ちに內務次官の職に任じられ又氏は共施政の方向は去月二十五日の官報本欄に掲載せしが去る五月三十一日刊行の佛國ル　ナバー　及去る六月二十五日刊行の桑港每週レ　フランコ　カリフォルニアン等に內閣議長ルーウ　ヤエー氏以下諸卿の履歷を載せたれば今左に之を抄出す

ブーシュ　デュ　ローヌ州の代議士として久しく代議院に在りしが千八百七十六年の選擧會以後はアルプ　マリテーム州の代議士となれり初め氏は